

静岡県告示第240号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和4年3月29日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社エスライフ	沼津市岡宮683番地の1	すみれ 南一色教室	駿東郡長泉町南一色275-1 プラス211階	令和4年3月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定なし
タップ株式会社	袋井市中新田35番地	放課後等デイサービスひまわり磐田駅前校	磐田市中泉589-6	令和4年3月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社ナカジマ	湖西市鷺津3588番地	パレット	湖西市新居町中之郷3958番地	令和4年3月1日	児童発達支援	特定なし
株式会社Velvet pass	沼津市大岡242番地の8	みらいく	沼津市大岡242番地の8	令和4年3月1日	児童発達支援、放課後等デイサービス	特定なし
株式会社BELL Sインターナショナル	藤枝市清里一丁目16番地の28	GO CITY	駿東郡長泉町下土狩342-14	令和4年3月1日	放課後等デイサービス	特定なし